

鹿 児 島 県 公 報

令 和 4 年 6 月 1 日 (水) 号 外



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火, 金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

告 示

○令和4年度に皆伐することができる保安林の伐採面積の許容限度の公表

(森づくり推進課取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 486 号

令和4年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和4年6月1日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度 (ヘクタール)
甲突川～馬渡川地区水源かん養保安林	149.44
串木野～花渡川地区水源かん養保安林	338.94
川内川下流地区水源かん養保安林	872.57
出水地区水源かん養保安林	617.60
川内川中流地区水源かん養保安林	801.64
別府川～新川地区水源かん養保安林	612.36
本城川～内之浦地区水源かん養保安林	1,300.46
肝属川地区水源かん養保安林	744.43
菱田川地区水源かん養保安林	251.96
大淀川上流地区水源かん養保安林	130.84
種子島地区水源かん養保安林	187.24
屋久島地区水源かん養保安林	1,750.82
それぞれの島地区水源かん養保安林	1,047.88
計	8,806.19
甲突川～馬渡川地区土砂流出防備保安林	15.16
串木野～花渡川地区土砂流出防備保安林	34.16
川内川下流地区土砂流出防備保安林	11.08
出水地区土砂流出防備保安林	15.74
川内川中流地区土砂流出防備保安林	12.48
別府川～新川地区土砂流出防備保安林	14.58
本城川～内之浦地区土砂流出防備保安林	124.76
肝属川地区土砂流出防備保安林	6.78
菱田川地区土砂流出防備保安林	9.56
大淀川上流地区土砂流出防備保安林	0.32
種子島地区土砂流出防備保安林	0.98
屋久島地区土砂流出防備保安林	88.88

それぞれの島地区土砂流出防備保安林	0.90
計	335.38
川内川下流地区飛砂防備保安林	2.12
計	2.12
川内川下流地区防風保安林	0.42
計	0.42
甲突川～馬渡川地区干害防備保安林	10.56
串木野～花渡川地区干害防備保安林	10.92
川内川下流地区干害防備保安林	31.20
出水地区干害防備保安林	58.86
川内川中流地区干害防備保安林	3.58
別府川～新川地区干害防備保安林	4.59
本城川～内之浦地区干害防備保安林	15.56
菱田川地区干害防備保安林	0.92
大淀川上流地区干害防備保安林	3.28
種子島地区干害防備保安林	29.44
それぞれの島地区干害防備保安林	19.19
計	188.10
串木野～花渡川地区魚つき保安林	0.90
出水地区魚つき保安林	1.56
計	2.46
甲突川～馬渡川地区保健保安林	16.48
串木野～花渡川地区保健保安林	0.82
川内川下流地区保健保安林	46.40
出水地区保健保安林	3.18
別府川～新川地区保健保安林	0.74
それぞれの島地区保健保安林	15.16
計	82.78
合 計	9,417.45